

《猿田教授の研修を振り返って：H27.10/9 研修報告》

○テーマ『第2次静岡市生涯学習推進大綱について』

講師：常葉大学 教育学部教授、静岡市生涯学習推進審議会会長 猿田真嗣 氏

委員が生涯学習推進大綱の見直しを進めていく上での知識を深め、今後の作業を円滑に進めるために、常葉大学の猿田教授を講師に招き、静岡市生涯学習推進審議会会長として実際に策定に関わった「第2次静岡市生涯学習推進大綱」の概要を紹介していただき、静岡市審議会として取組んだ内容や手順、大綱のポイント、市民への周知の仕方などについてご講演いただいた。

【研修会資料】第2次静岡市生涯学習大綱策定の経緯について、第2次静岡市生涯学習推進大綱（しずおか☆希望の人づくりプラン）、静岡市生涯学習推進審議会答申書「静岡市のさらなる生涯学習推進の施策の方向について」

1. 第2次静岡市大綱について

○第2次静岡市大綱の流れ

行政 … 生涯学習推進課が主に大綱の作文、市民意識調査の実施（2013年）

審議会 … 大綱原案のチェック、答申書の作成（1年間）

- ・生涯学習は理解がされにくい。
- ・2012年内閣府の生涯学習世論調査結果、日本人の学習行動率（過去1年間に仕事や学校以外で学びをした人）は約57%。日本人の2人に1人が何かしらの生涯学習活動をしている。2011以前の世論調査の学習行動率は45%程度。
- ・大綱を策定するにあたり、静岡市市民意識調査（2013年）を実施。3,000人を対象にアンケートを送付し、回収率は41%（1,230人回答）
- ・市民意識調査結果は、静岡市民の学習行動率は約30%で国の世論調査結果の約半分。生涯学習やっているが、生涯学習のハードルを高く捉えすぎて自分の行動は結びつかないと感じた人が多いと思われる。静岡市民の控えめな気質が出たかもしれない。
- ・生涯学習は気軽なものであるべきで、生涯学習感を市民に浸透させることが課題。

○審議会答申の章分け

第1章 … 生涯学習とは何か。

第2章 … 第1次大綱からの成果と課題。

第3章 … 今後の生涯学習推進施策の審議会委員の思い。

第4章 … 生涯学習推進施策の提言。

- ・審議会ワールドカフェを開催。3つのグループに分かれ、ホスト役3名（委員の静大教授2名、常葉教授1名に依頼）を決めて、3つのテーマについて話し合った。

※ワールドカフェのルール…自分が話したいことは気軽に話す。他人の意見は否定せず、尊重する。

- ・ 審議会委員の思いとしては、「個人の自立」、「つながりの創出」、「まちづくりへの展開」を掲げた。
- ・ 静岡市は生涯学習課を市長部局に設置。市長（行政）は、教育だけでなく、生涯学習をまちづくりに活かしていきたい考えであったため、審議会では全体的な課題や提案をした。
- ・ まちづくりに活かしていくということで、大綱の名称も「しずおか☆希望の人づくりプラン」とした。

○市からの諮問について

諮問事項「静岡市のさらなる生涯学習推進の方向について」

諮問理由「学びあい、援けあい、つながりあう社会」を基本目標とした第1次大綱を平成17年に策定し、生涯学習推進施策を総合的かつ計画的に実施し、推進期間が平成26年度末をもって終了。この間、社会情勢は大きく変化し、生涯学習の重要性はますます高まっている。このため、現大綱に続く新たな大綱を策定することとし、現大綱（第1次）の基本目標・基本指針の思想は継承しつつ、これまでの進捗状況や社会情勢を踏まえた上で、さらに一層、生涯学習の推進を図っていききたいと考える。

- ・ 諮問の委員として受け止めなければいけなかったことは、諮問理由の中で「現大綱（第1次）の基本目標・基本指針の思想は継承しつつ」ということであったため、大きく変えてはいけないとの認識をもった。
- ・ 第2次大綱からの大きな改善としては、これまで市の総合計画をはじめ、教育振興基本計画、スポーツ振興計画、文化振興ビジョンなどの計画がバラバラに作られていて、市の統一的な姿勢が見えなかった。しかし、全ての計画が総合計画に合わせる形で平成27年4月から8年計画で統一された。

○前回の大綱のポイント

基本目標「学びあい、援けあい、つながりあう社会」

基本指針

- ① 一人ひとりの社会的な自立を支えること
- ② 豊かな人間関係を醸成し、地域に援けあいの心を育むこと
- ③ 身近な課題について理解を深め、地域づくりへの参加を促進すること。

- ・ 事務局と協議して、表現は変えても柱立ては大きく変えないことにした。

○第2次大綱策定の経過

2013年 8月	生涯学習推進協議会（第1回）
8～9月	市民意識調査
11月	生涯学習推進本部（第1回）
12月	審議会（第2回）（諮問、ワールドカフェ）
2014年 2月	審議会（第3回）
5月	本部（第2回）
6月	審議会（第4回）
9月	審議会（第5回）、審議会（第6回）（答申）
11月	本部（第3回）

- | | |
|----------|-------------------|
| 11月～12月 | パブリックコメント |
| 2015年 1月 | 審議会（第7回） |
| 2月 | 本部（第4回）、庁議決定 |
| 3月 | 市議会2月定例会 常任委員会に報告 |
- ・平成26年9月末に審議会が市長へ答申した。
 - ・大綱は多くの市民が関わって作るのが一番いい。

2. 提言、第1次大綱に係る成果と課題について

○第1次大綱策定までの経過

- | | |
|----------|--|
| 2003年 4月 | 旧静岡市と旧清水市が合併 |
| 8月 | 生涯学習推進協議会設置 |
| 2004年 3月 | 市議会2月定例会 常任委員会に報告 |
| 4月 | 市長部局に生涯学習課設置（全庁的生涯学習行政への移行、教育委員会社会教育課との併存） |
| 10月 | 協議会「静岡市生涯学習推進大綱の策定にむけて」（提言） |
| 2005年 9月 | 「静岡市生涯学習推進大綱」庁議決定 |

○提言のポイント

- 「生涯学習」は市民の社会参画、コミュニティにおける人間関係の醸成、社会的自立の獲得において非常に重要な手法である
- 地域において、知識や情報の公開・共有、公的拠点等の側面から「生涯学習ネットワーク」を構築すべき
- 新静岡市においては、両市の特性を活かしながら徐々に統合していくべき（生涯学習推進においても）
- 生涯学習行政において、市長部局の中で横断的に機能できる仕組みを構築するとともに、教育行政と緊密な連携を実現する
- 施設管理において、住民サービスの向上を可能とする指定管理者制度の導入を図る

- ・現在、生涯学習関連のほとんどが市長部局へ移行。
- ・第2次大綱は、市長から中学生でも分かるように市民に分かりやすく作ってほしいと言われた。大綱のイラストは静大の学生が作成。
- ・分かりやすくしすぎると分かりにくい面もあるので注意が必要。

○第1次大綱以後の展開－生涯学習施設の整備

- | | |
|-------|---|
| 2008年 | 「静岡市生涯学習施設条例」交付（「公民館」から「生涯学習センター」「生涯学習交流館」へ、施設の所管が教育委員会社会教育課から生活文化局文化スポーツ部生涯学習推進課に移管） |
| 2008年 | 生涯学習センターに指定管理者制度の導入（静岡市文化振興財団共同事業体） |
| 2012年 | 生涯学習交流館に指定管理者制度の導入（清水区生涯学習交流館運営協議会） |
- ・静岡市は行政と市民の協働によるまちづくりを担う人材の育成を図るため、市民大学構想市民大学構想を考えている。

○大綱（2005）の成果——人材育成とまちづくりへの展開

- 「静岡ヒューマンカレッジ」（1991～98年）
- 「静岡まちづくりの学校」（1999～2003年）
- 「地域シゴトの学校」（2005～2010年）
- 「地域デザインカレッジ」（2010年～）

○大綱（2005）の課題——生涯学習推進体制の再編と「生涯学習観」の確立

- 生涯学習推進体制をめぐる課題
 - ◇ 生涯学習推進体制の融合のあり方（とくに、生涯学習施設の配置の問題）
 - ◇ 生涯学習推進行政の全庁体制の構築（とくに、総合計画、生涯学習推進大綱、教育振興基本計画、スポーツ振興計画、文化振興ビジョンなど、各計画を横断的に調整する視点）
 - ◇ 生涯学習施設の管理・運営のあり方（指定管理者による関係者・利用者との対話の促進、行政による指定管理者へのきめ細かな支援）
- 市民の「生涯学習観」の確立
 - ◇ 「学習活動」や「成果活用」を何か「立派なこと」「特別のこと」とする意識が回答結果に影響したのではないか
 - ◇ 市民が日頃何気なく行っている活動を「生涯学習」と意識してもらうためには、行政などが啓発活動を進めながら、少しずつ市民に「生涯学習」のイメージを浸透させることが不可欠

- ・静岡市は人材育成に力を入れていて、成果をあげている。人材育成事業の修了生にアンケートを実施したところ多くの方が成果を活かしているとの回答。
- ・静岡市民の学習成果の活用率は一般市民が67.2%、施設利用者が76.3%。その結果から学習成果を活用してもらうためには施設をもっと利用してもらうことが近道であることが伺える。
- ・施設利用者はいろんな学習をやっている、社会的活動もやっている。課題が見つかるとうまいた学ぶの循環型（学習と成果発表のリサイクル）。
- ・学習成果の地域や社会活動への活用は一般市民が11.9%、施設利用者が29.3%。公民館や生涯学習センターは市民活動の重要な拠点施設となっている。
- ・静岡市民の学習行動率は30.5%、潜在的学習者（学びたいが時間がなくて学習できないなど）が36.3%。何か条件があれば学習したいと思っている潜在的学習者を分析することで生涯学習の推進につながっていく。市民に生涯学習を浸透させるために重要。

3. 答申に込められた市民の思い

（1）個人の自立に向けての支援

- 「弱者性」をもつ人々を支援すること
- 好きなもの、得意なものを伸ばすこと
- 関係性のなかで「自立」を考えること
- 社会との関わりのなかで「自立」を考えること

- 趣味的・個人的な学びを尊重すること

(2) 「ゆるやかなつながり」の創出

- 多様性を尊重すること
- オープンであること
- つながる仕組みをつくること

(3) 生涯学習からまちづくりへの展開

- 多様な住民の参画を求めること
- 非日常の行事・イベントに偏らないこと
- 拠点施設が住民の居場所となること
- 地域間交流を進めること
- ・学習の上でも、まちづくりの上でも、弱い絆（ウィークタイ）が役に立つ。
- ・まちづくりはイベントだけでなく、日常の人間関係をどうするか考えることも大切

4 生涯学習推進施策の体系化に向けて——市民の学びをつなぎ、活かすための「学びのサイクル」

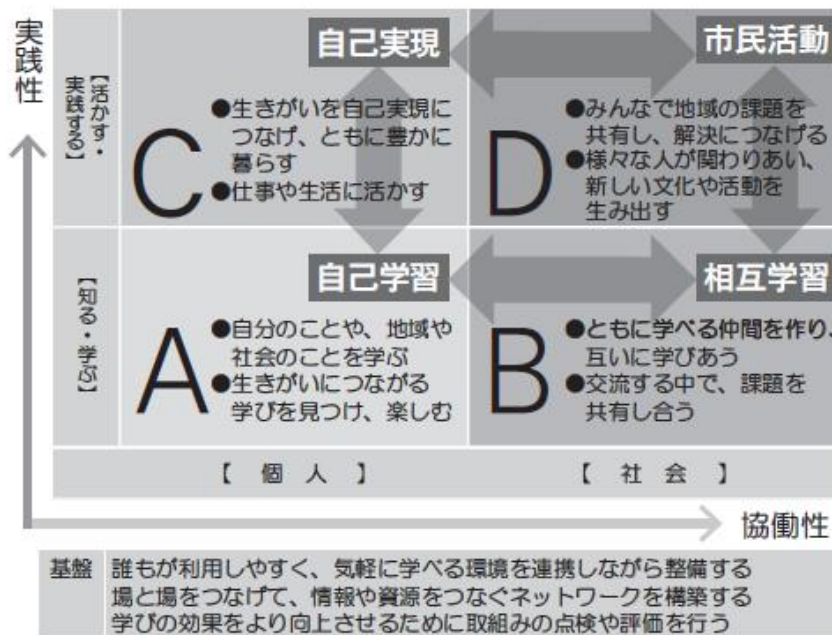
(1) 「協働性」と「実践性」を高めるための施策

- 個人の自立を支援する施策
- 「ゆるやかなつながり」を創出する施策
- 生涯学習からまちづくりへと展開させる施策

(2) 生涯学習推進の基盤づくり

- 学びの環境づくり
 - ◇ 市民の生涯学習意識の高揚
 - ◇ 学習者やボランティアなどへの支援制度の検討
- 情報・資源のネットワーク化
 - ◇ 学習情報・学習相談体制の構築
 - ◇ 施設・団体、指導者等のネットワーク化
- 事業効果の点検・検証
 - ◇ 事業実績や事業効果などの継続的な点検・評価
 - ◇ 市民参画による事業評価の検証

(図) 生涯学習施策の構造



A自己学習（一人で学ぶ）

B相互学習（みんなで学ぶ）

C自己実現（自分で学んだ生活を活用する）

D市民活動（みんなのために活用する）

- ・実践性と協働性を高めることがまちづくりに繋がっている。生涯学習課はAとBを意識して仕事をしていかなければならないが、まちづくりを意識するためにはA⇒C、A⇒B、B⇒D、C⇒Dが大切で、この矢印を結ぶものが大綱の施策になってくると思われる。
- ・行政の役割は、基盤づくりで、市民と協働して学びのサイクルを循環させること、下から基盤を作って支えることなど、理屈を作って大綱に盛り込めば良い。
- ・島田市民の学習状況を把握するために市民意識調査を実施のも案。

【質疑応答】

- Q. なぜ、行政が生涯学習を推進するのか？生涯学習施策の構造の矢印を作ることを説明できれば全て解決できると思うが、静岡市大綱の中でヒントはあるか？
- A. (猿田教授) 生涯学習施策の構造で生涯学習課は、A（自己学習）とB（相互学習）を主に仕事を進めることで、まちづくりそのものではなく、矢印の役割ができる。矢印は一方向ではないことに注目すべき。